

令和6年度 第3回 松戸市子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時	令和7年 2月17日(月) 18:30~20:33
2. 場 所	市役所新館7階大会議室及び Zoom によるオンライン開催
3. 出席者	<p><委員> (50音順) 13名 池田委員、石田委員、市之瀬委員、今仲委員、荻野委員、奥村委員、坂委員、坂野委員、竹内委員、寺田委員、百田委員、堀口委員、渡部委員</p> <p><松戸市> 子ども部長、子ども政策課長、子ども政策課専門監、発達支援担当室長、子ども未来応援課長、児童給付担当室長、子ども居場所課長、こども家庭センター所長、母子保健担当室長、幼児教育課長、保育課長、保育運営担当室長、入所入園担当室長、指導監、学習指導課、障害福祉課、事務局(子ども政策課) ほか</p>
4. 傍聴者	1名
5. 次 第	<p>議題</p> <p>(1) 保育の利用定員について (2) こども誰でも通園制度の実施について (3) 第3期松戸市子ども総合計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)手続きについて</p> <p>報告</p> <p>(1) 令和7年度松戸市当初予算案(子ども部関連)について</p>
6. 資 料	<p>[資料1] 特定教育・保育施設の利用定員等について [資料2] こども誰でも通園制度の実施について [資料3] 第3期松戸市子ども総合計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)手続きについて [資料4] 令和7年度松戸市当初予算案(子ども部関連抜粋)</p>

1 開会及び会議の成立について

(事務局)

委員の半数以上が出席(17名中13名出席)。

「松戸市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

2 子ども部長挨拶

3 傍聴者の受入れ及び議事録の作成・公開について

(事務局)

「松戸市情報公開条例第32条」の規定により、公開を原則として会議を開催し、傍聴者の受入れを許可したい。本日の傍聴の申し出は1名。

また、当会議については議事録を作成の上、公開したい。議事録作成のため、Zoomによる録音・録画についても許可願いたい。

(坂野会長)

特段異議等ないので、公開を了承する。

4 議題

(1) 保育の利用定員について

資料1を用いて、担当課より説明を行った。

(2) こども誰でも通園制度の実施について

資料2を用いて、担当課より説明を行った。

(寺田委員)

松戸市には声を拾っていただき大変ありがたいと思っている。

(保育課)

こども誰でも通園制度については、保育所以外の幼稚園や一時預かり事業など、色々なところでやるべきものなので、来年ご協力いただき、検証していきたいと思っている。

(3) 第3期松戸市子ども総合計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)手続きについて

資料3を用いて、担当課より説明を行った。

(荻野委員)

資料3、コメント46にもあるショートステイについてだが、先日松戸市肢体不自由児者父母の会の主催で、船橋市のローゼンヴィラへ施設見学に行ってきた。松戸市はショートステイ先が少なく、ローゼンヴィラでは松戸市在住の方の利用が増えている。我が家の場合は、光陽園の再開に向けて面談をしたが、退職者が多数出て再開が保留となったため、ローゼンヴィラとの契約を進めていく準備をしている。松戸市に住んでいながら他県や他市の施設の利用を検討している人が少なくない。現在、やまぼうしは、10床のうち3床が稼働していると聞いた。例えば、空いているベッドを松戸市で運用することできないか。

福岡県で人口呼吸器のお子さんがなくなったニュースがあり、自分のこととして捉え

た人もいると思う。家族がやるべきこと、やらなくてはならないことはある。夜もケアが続く人もいる。家族がその子の一番の理解者ではあるが、張り詰めた気持ちを開放する時間も必要だと思う。知的障害のお子さんをお持ちの家族も同じ思いをしていると思う。松戸市で安心して預けることができる居場所を今後検討していただけたらと思う。

(発達支援担当室)

発達支援の施設が不足していることについては、大きな課題だと思っている。提案のあった、やまぼうしの空き病床を有効活用できないかということについては、障害福祉課との調整も必要となってくるが、看護師や医師などの人の課題がクリアできれば、ニーズはあるので検討する価値はあると思う。障害部門と協議をしたい。

(障害福祉課)

パブリックコメントについては、回答を作成中なので明確に回答することは難しい。やまぼうしについては、やはり人をそろえるところがなかなか難しいと伺っている。今後可能な手段を考えていきたい。

(坂野会長)

どこの自治体でも人的資源の不足が色々言われている。松戸市だけでなく、全国で解決しなければならない問題である。なかなか難しいが、市を挙げて、そして日本を挙げて取り組んでいかななくてはならないと思う。

5 報告

(1) 令和7年度松戸市当初予算案（子ども部関連）について

資料4を用いて、各担当課より説明を行った。

(寺田委員)

資料4の3ページに「第3子以降の保育料の完全無償化」とあるが、保育所には公立と民間があり、それぞれの異なる保育料に対して完全無償化ということになるのか。

(保育課)

保育料については、皆同一のものになってはいるが、公立・民間問わず、保護者負担が無償化になるというもの。

(寺田委員)

金額の差はないのか。

(保育課)

保護者の所得に応じて保育料は変わり、その上限はあるが、第3子以降については完全無償化となる。

(寺田委員)

幼稚園では公定価格というものがあり、松戸市には民間の幼稚園しかないので、保育料に幅がある。公定価格の25,700円を超えた分は、保護者負担となっている。市長との懇親会などで、保護者からの意見もあったので発表したい。幼稚園にも新1号、新2号の方がいて、保育料の差額分を自己負担している。選ぶ幼稚園や住んでいる市町村によって、格差がある。松戸市だから諦めなければならない、東京都だからもらえるというのは辛い。パブリックコメント19でも、保育料について、東京都のように対策を講じてほしいと共通の思いがあるようなので、是非松戸市にも頑張っていたらいいと思っている。

(幼児教育課)

東京都は区に補助をたくさん出してくれるという実情があるので、比較するとなかなか横並びにはできないが、今後の課題として検討したいと思っている。

(堀口委員)

資料4の5ページに「双子等世帯への支援の充実」とあるが、この「双子等」の「等」には何が入るのか気になった。例えば、障害がある子がいる家庭でも双子用ベビーカーを使用しているところは多い。そういった子も入るのか。入れば嬉しいと思う。

「双子等世帯の家事育児支援ヘルパー派遣(まつドリ baby ヘルパー)」に関しても、双子、3つ子の世帯だけではなく、障害児を持つ家庭にも広げていただけたらと思った。

(子ども未来応援課)

「双子等」は、双子、3つ子、4つ子といったところを想定している。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

(こども家庭センター)

こども家庭センターでも、「双子等」というのは、双子、3つ子、4つ子だと認識している。医療的ケア児のお話が出たが、現実的にまつドリ baby ヘルパーでは、専門性の部分で対応が難しいと考えている。今回、「双子等」で拡大をしたが、他の取組もあるので、今後優先する対象を検討していく必要があると思っている。

(堀口委員)

ヘルパーさんに障害児をみてもらおうという意味ではなく、家事等の手伝いといったところをやっていただけたら大変助かると思うという意味だった。

(荻野委員)

給食の補助についてだが、物価が上昇している中、とても助かると思う。

重症心身障害児者は普通食を食べることが困難で、ミキサーで再調理をしてペーストにした食事に、うまく飲み込んだり、誤嚥を防いだりするためにとろみ剤を使う。これが

だいたい1kgで5,000円ぐらいする。またミキサーも必要になってくる。よく会議で貧困家庭について議題になることがあるが、胃ろう注入や経管注入をする人と、ペースト食を食べている人はギリギリのところにいる。とろみ剤の価格等がネックで、経管栄養を選ぶということがないように、このあたりも補助に入れていただけたらと思う。

(障害福祉課)

今、制度としてはないが、色々検討しなければならない問題があると認識している。

(市之瀬委員)

「小学1年生の壁対策」の問題に対して、資料4の4ページにある「令和6年度 試行した小学校からの声」では、とても良いことばかりだが、問題点なども上がっていると聞いている。市の方では、どのような問題点が上がっているのか。

(子ども政策課)

担当課が不在のため、具体的なことは答えられない。資料ではかなり高評価だと載っているが、その一方で学校によっては朝7時半や7時45分の段階でかなり多くのこどもがいる学校もある。こどもが早く登校してくる学校については、教員は勤務時間のこともあり、すぐに教室に上げる状況にはならないため、朝早くからこどもが滞留するという事案も聞いている。教育委員会や委託先であるシルバー人材センター等とどう環境を整えていけるかが課題と思う。

(坂野会長)

こういった話は教員の多忙化の遠因と言われているし、「小1の壁」という話でいうと、先生方にとっては辛い部分がある。

(市之瀬委員)

どこが責任を負うのかが問題になってくるかと思う。学校現場でこどもを抱えている状態と市のやりたいことと、双方の面から考えていかないとうまくいかないのではないかと思う。また私たち教員は、不祥事根絶のために毎月研修を行っている。シルバー人材センターの方々は、どこでそういった教育を受けるのかというところも心配している。

放課後児童クラブの職員が学校で勤務することを、初めて知った。この資料に載っている情報はそのまま提案されてしまう状態なのかお聞きしたい。

(子ども居場所課)

資料4は、2月14日の定例会記者会見で示した資料と全く同じでものがある。定例記者会見と同日同時刻に、コラボノートで全校長に、学務課と校長会のページで、この資料を定例記者会見に発出したというご案内をさせていただいている。

(市之瀬委員)

預かりのことはすごく話題になっていたのを知っていたが、勉強不足だった。

(寺田委員)

私は、教育や子どもの育ちのことで「小学1年生の壁」という言葉を使ってきたが、ここでは預かり時間が変わることが「壁」という言葉で表現されているのか。

資料4では、私はこの資料から困っているこどものリアルな姿が浮かびづらかった。「昇降口開放よりも早い時間に登校した児童たちを」とあるが、昇降口を開放していないのに登校しているという現状があるのか。登校とは、正門をくぐれば登校なのか。どういう状況があつての、対応策なのか。

(子ども政策課)

保育所や幼稚園のときと違い、保護者が同伴でない場合、家から学校までひとりの時間が増え、危険にさらされる機会が多くなる。また、こどもの出る時間が遅くなると、遠い勤務地の保護者は、出勤時間などを会社と検討しなくてはならない。こどもと保護者の両面で課題が出ていることが、「小学1年生の壁」と言われるものと思っている。

こどもの登校については、家から出て学校に向かうまでの間が登校だと思う。朝の開放については、他県、他市では、正門すら開かない状況があり、それはどうなのかとクローズアップされた。松戸市では、ほとんどの学校で正門は開けられている。ただ、8時より前になると昇降口はまだ開いていないので、こどもたちはそこで待つことになる。まだ学校の先生がいない状況でこどもたちだけで過ごすのは安全面で不安があるので、シルバ一人材センターの方を2名配置して、安全の見守りをするというもの。

(寺田委員)

こどものこととか、親御さんの意識とか色々なことを考えて、正門を開けないという考えもあると思う。他の地域の対応も含め現場の声も知りたいと思う。正門を開ければ解消するのだろうか。松戸市には、ファミリーサポーターというものがせっかくあるのだから、もっと活用することも必要だと考える。

資料4の6ページ「連携に係る支援員の1日のスケジュール(イメージ)」に、「3・4時間目 学校で勤務」とあるが、教育実習等もしていない方が学校教育に関わるのか。

(子ども居場所課)

具体的なことはまだ示せない。放課後児童クラブ支援員なので、教育活動は専門ではないが、放課後のこどもたちの生活を見守る点については専門。授業の教育活動ということではなく、休み時間や給食の時間、清掃の時間など、こどもたちの生活を見守るというもの。1年生だと平均して40%ぐらいのお子さんが放課後児童クラブを利用して、数が多い。そういったお子さんの学校生活で、友達の関係やその子自身の気持ちの問題等、色々な課題が出てくる。ひとりでトイレに行くことが難しいお子さんに付き添ったり、給食や清掃の時間に色々な活動のサポートをしたり、こどもたちの生活を教員と一緒に見ていくというかたちで、こどもたちの支えになればと考えている。具体的な業務の内容に

については、学校ごとに、お子さんの特性や入ってくる1年生の属性等で変わってくると思う。また、このタイムスケジュールについても、学校の時間割や様々な活動によっても変わってくるので、学校ごとにカスタマイズし、調整していければと思っている。

(寺田委員)

これは放課後児童クラブ支援員の質の向上のための研修なのか。それとも学校教育の補助を放課後児童クラブの支援員にお願いをするということなのか。生活と言ったが、「3・4時間目」は授業中なので、教育を行っている時間。教育でないのならば、何をしているのか。また、時給が発生している。具体的な絵面が想像できない。これは子ども居場所課のお考えなのか。

(子ども居場所課)

学校の補助でもないし、支援員の研修でもない。あくまでも、放課後児童クラブ支援員の専門性を活かして、こどもたちの育ちのサポートをするというもので、最終的に放課後児童クラブ等の質の向上を図れればと考えている。

あくまでも、スケジュールはイメージである。学校によって授業中には必要ないところもあると思うので、試行的に45の小学校のうち、5校で状況をみながら行う。学校の教育活動において、こどもたちの生活のサポートをすることで、全体的なこどもの育ちにつなげるというところに視点を置いて考えている。

(寺田委員)

市内の45校の小学校のうちいくつか選ばれた学校が試行的に行うということか。それは資料のどこに書いてあるのか。

(子ども居場所課)

資料4の6ページ「3 実施経費(予算)」のところに記載している。

(坂野会長)

この取組は初めて行うのか。それとも、すでに行っているのか。

(子ども居場所課)

実際には平成30年度に北部小学校で、放課後児童クラブ支援員が学校の中でこどもたちと関わるという事業を行った。このときは試行的に2か月ほど行ったが、現場の職員からも大変良い取組だとお声をいただいたため、翌年度に別の小学校でも1か月ほど行った。そのあとコロナ禍となり交流は断られたが、落ち着いてきたため、今度は予算をつけて、前の課題なども踏まえて現場の意見を聞きながら、学校ごとのカスタマイズも考えてできないかと組んだのがこちらの事業となる。

(坂野会長)

おそらく、先生方がどのようにお考えなのか、まだ調整はできていないと思う。今後校

長会や教育委員会で、しっかり子ども居場所課と調整しながら進めた方がよいかと思う。先生方はちょっと違和感を持っている気がする。福祉と教育は別だという考え方はどうしてもあるので、慎重に調整しながらやっていただきたい。

シルバー人材センターの方が見守るといっても、施設管理をするのは学校長なので、責任の所在をどのように考えていただけるのかというところも詰めていただければと思う。

「小1の壁」というのも、教員としては保育園と小学校、あるいは幼稚園と小学校という、教育としての壁というイメージを持っている。「壁」というものの副次的な広い意味で考えれば、保護者と子どもとの時間的な問題もあるだろうが、私たち教員は一般的に教育的な壁をイメージする方が多いと思う。あくまでも時間の話よりは、教育のことから不登校になるといった問題が多いため、誤解を招かないように言葉を詰めていただきたい。

(百田委員)

私たち福祉の現場から見ると、最近先生方が福祉的な役割を担わなければならない実態があり、非常に気になっている。福祉的役割を担うにあたり、放課後児童クラブで把握している様々なこどもの状況について情報共有させていただくことで、多少は連携が取れていると実感している。その実感からの延長でこの施策を見ると、驚きが6割だが、私自身可能性も感じた。令和3年から令和6年の間に放課後児童クラブ登録児童数が増加している中でクラブが運営できているのは、所管課のご担当者一人ひとりが、まず現場の職員一人ひとり、あるいは運営法人の意見を聞いて制度を組み立てていく姿勢に支えられていると思う。7月からということなので、今から7月に向けて教育委員会さん最優先でお話を聞いてくださる場面があるという前提で聞いていた。

資料4の6ページ「1 課題と目的」に「更なる質の向上」と書いてある。事業は法人によって様々だが、私どもの年間の労働時間は1,710時間、1日7時間弱で、8時間働きたい人が保育園や幼稚園、小学校の補助に流れてしまう傾向があることをおっしゃっているのだと思う。何らかの技能・スキル・経験を生かせる業務を果たすことで、8時間の業務に試行的に模索していけないかと思っていたので、これもその一つかと思った。新しい大きな一歩だと感じている。

「小1の壁」については、厚労省も子ども家庭庁も10年以上前からこの言葉を使っているが、定義はしっかりしていない。しかし、最近流行っている、多数の保護者に読まれている本等では、時間的なところを「壁」という表現で取り上げられていることが非常に多い。最近「小1の壁」についてYouTuberが書いた本を読んでくらくらしした。何故くらくらししたかということ、例えば、「宿題に明日箱を持ってこいと言われたときにどうしたらいいか。夏休みのお弁当はどうしたらいいの。注文弁当がある市はいいよね。朝から預かりをやってくれている市はいいよね」というようなやりとりで、この保護者は自分の子どもはどのような能力をどのくらいの順番で身に着けていって、そのために誰にどんな力を貸してもらいたいとイメージしているのか、全く思い描けなかった。この保護者は子どもが困ったら、社会が仕組みで解決する前提。福祉現場にいるものとしては、こどもの力

を信じて、その子なりに留守番できる時期、ひとりで登校できる時期、そのために何の練習をするのか、どんなリスクを避けるのか、そういうことこそ、ここで話し合いをさせていただきたい。どんどん施策が提案されて消化しきれないことはすばらしいが、私たちはこの施策の良し悪しについて話す以外にも、松戸市のこどもたちの育ちのためにどの力をどう育てていくのか、少し抽象的な意見交換をする時間もほしいと強く思う。

(坂野会長)

「小1の壁」については、色々な概念を含むので一概には言えない。昔話題になったのは「中1の壁」というもので、金八先生で取り上げられている。それが拡大していき、色々なかたちで使われるようになったのかもしれない。

松戸市のこどものために、福祉と教育が連携していかなければならないのは事実である。ただ、学校の教職員は、こどものために学校の中ですべて自己完結していた部分があったと思う。責任の所在をどう解決していくかで施策は変わってくる。今後問題を解決していくときに、責任の主体はどこにあるのか、財源の問題、あるいは権限の問題等、そういったことを考えながら進めていかなければならない。前途多難ではあるが、松戸市のこどものためにみんなで議論をしながら進めていくというのは、その通りだと思う。

6 その他

「しょうがつこうたいけんるーむ」について

担当課より資料を用いて説明を行った。

「5歳児健診」について

担当課より説明を行った。

「共働き子育てしやすい街ランキング 2024」について

担当課より資料を用いて説明を行った。

(坂野会長)

前回の「第2期松戸市子ども総合計画」では、委員の皆様メッセージを書いていた。今回も同様に、松戸市子ども総合計画がこうなってほしい、あるいはこう頑張ってもらいたいといったメッセージを皆様から一言ずつ賜りたい。皆様のお力、お言葉は大事だと思っている。子ども政策課を始めとした職員の皆様にはご迷惑をおかけするが、皆様の意見を集めたいと思うので、何かフォーマットを作り、お知らせいただきたい。

(子ども政策課)

前回フォーマットをお配りし、50字以内で委員の皆様からメッセージをいただいた

ので、今回も様式をお送りし、ご意見を頂戴したいと思う。

(奥村副会長)

議題(3)のパブリックコメントでは多くの意見が届けられ、嬉しく思っている。中身を見ると、経済的支援や児童虐待、発達支援などを含めて、こどもの権利に対する声が多かったように思う。市民の皆さんの意識の表れだと理解した。結論ありきで意見が反映されにくいなど、パブリックコメントが形骸化していると市民の皆さんに思われなためにも、各課で検討をしていただきたい。また、計画案作成に携わった我々委員もしっかりとそれを見届ける使命があることを、今一度共有できればと思う。本日は様々な議題・課題が出されているので、しっかりと検討していかなければと思う。子育て世帯にとって有意義な政策・施策となるように、引き続き委員の皆様のご協力をお願いしたい。

7 閉会

(事務局)

本日の議題について、その他意見や要望等あれば、意見票又は任意の様式に記入の上、2月28日(金)までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで送付願いたい。

なお、次回の会議については7月頃の開催を予定している。